平成２９年（再イ）第１０３号
京都市南区東九条南河辺町29番地17
再生債務者　岡田　典之
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月11日から平成30年４月23日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第１号
京都府京丹後市丹後町吉永426番地
再生債務者　吉岡　敏郎
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月11日から平成30年４月23日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（再イ）第７３号
大阪市淀川区宮原５丁目７番40―702号
再生債務者　西岡　靖史
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第７９号
大阪市東住吉区矢田３丁目12番15号
再生債務者　川南　昌史
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１２４号
大阪府池田市石橋４丁目10番７－Ａ号（203）
再生債務者　小西　由香
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２号
兵庫県南あわじ市八木鳥井572番地３
再生債務者　柏木　修治
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月11日から平成30年４月18日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成３０年（再イ）第５号
徳島県徳島市庄町５丁目81番地の195　ロイヤルⅡ　204号室
再生債務者　蔭原　里香
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月18日から平成30年４月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第６号
徳島県徳島市不動東町４丁目1533番地
再生債務者　下塚　潤一
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月18日から平成30年４月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第５２号
佐賀市川副町大字鹿江1076番地６
再生債務者　江頭　敏弘
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月18日から平成30年４月25日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（再イ）第５号
東京都清瀬市竹丘３丁目21番23号
再生債務者　伊地知正道
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（再イ）第４５号
神奈川県海老名市中央３丁目３番27―706号
再生債務者　吉川　正弘
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第４号
静岡県富士市横割１丁目９番16号　フレグランス横割Ｂ―101号
再生債務者　柴田　　剛
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月12日から平成30年４月23日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第１号
熊本県葦北郡芦北町大字道川内67番地３
再生債務者　森　　茂則
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年４月26日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成３０年（再イ）第２号
熊本県葦北郡芦北町大字道川内67番地３
再生債務者　森　　珠代
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年４月26日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成３０年（再イ）第２４号
神戸市垂水区舞子台５丁目１番９号
再生債務者　白澤　大輔
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月13日から平成30年４月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第２７号
神戸市垂水区上高丸１丁目８番３号
再生債務者　伊藤　寛和
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月13日から平成30年４月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２９年（再イ）第２４６号
横浜市青葉区奈良町2415番地69
再生債務者　横山　正人
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月22日まで
平成30年３月８日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第３７７号
横浜市栄区小菅ケ谷４丁目18番26―101号
再生債務者　押田　玄太
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月22日まで
平成30年３月８日
横浜地方裁判所第３民事部